協和補償コンサルタント株式会社

〒370-0802 群馬県高崎市並榎町115

派遣労働者の数	4人 (令和5年6月1日付け派遣労働者数)
派遣先の数	2 社 (令和4年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	(直近の事業年度の派遣労働者1人1日(8時間) 53,829円 あたりの派遣料金の平均額)
派遣労働者の賃金額	(直近の事業年度の派遣労働者1人1日(8時間) 26,935円 あたりの賃金の平均額)
マージン率	マージン率に含まれるもの ・社会保険料・労働保険料 49.96% ・福利厚生費 ・教育訓練経費 ・営業利益
教育訓練に関する事項	日本補償コンサルタント協会 基礎研修 日本補償コンサルタント協会 専門研修 日本補償コンサルタント協会 CPD研修 日本補償コンサルタント協会 補償業務関連実務研修 日本補償コンサルタント協会 補償事例関係研修 プライバシーマーク制度による個人情報保護研修
労働者派遣法30条の4 第1項 の労働協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
上記労使協定の対象となる労 働者の範囲	全ての派遣労働者